

総務委員会

令和5年9月5日（火）
午前9時57分～午後0時41分
議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、
重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・地域振興部 筒井地域振興部長
- ・市民生活部 片淵市民生活部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、これより総務委員会を開催いたします。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを使って答弁してください。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間ですので、簡潔な説明と、それから、決算額の数字の読み上げは必要ありませんので、よろしく願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して答弁できる方がされるようお願いいたします。

それでは、地域振興部に関する審査に入ります。

第57号議案について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいま説明が終わりました。

説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

21番の資料の48ページ、移住の問題で、国の助成ですね、100万円、県も100万円、合わせて200万円になるのか、対象者に対しての。その確認。

○大野地域政策課長

これはそれぞれでの補助という形になります。合算して200万円という形ではなくて、どちらかの補助を使うという形になります。

○黒田委員

52ページの世界遺産活用推進事業ですが、8県11市ね。この費用は協議会の費用という説明をされましたが、以前のときに、やはりせっかく同じ形で世界遺産になったんだから、もう少し事業を進めてすべきじゃないかということ指摘しとったときがあったんですよ。そういうのはまだ検討されとらんでしょね。

○小林歴史・文化課長

これは昨年度、御指摘いただいたかと思います。令和4年度の事業内容としては、令和7年度が世界遺産登録の10周年を迎えますので、その件を見据えて、広報戦略であったり、フォトコンテストとか、あと、構成資産それぞれのミステリー小説を公開したりとか、そういったことも一緒に行っている状況です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

来訪者数の推移というのは、当然コロナ禍があって、令和4年度が1万7,577人で、前年度比は116.5%。これは当然コロナの流れとしては、令和3年より令和4年のほうが落ち着いているからなのでしょうけど、普通、この目標数はどのくらいなんですか。

○小林歴史・文化課長

令和3年9月にガイダンス施設の予算をつけていただいて改修したんですけども、その際に申し上げていた目標は3万人でした。それには今、ちょっとほど遠い状態にありますので、コロナも落ち着いてきましたので、対策を打っていきたいというふうに思っております。

○江頭委員

すみません、小さいことなんですけど、今、この資料21の52ページがそうなんですけど、300ページの佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館管理運営費のところ、来館者数が1万7,577人、これは一緒なんですよね。ところが、前年比が116.5%と133.7%と違うんですけど、これはどういうことなんですか。

○小林歴史・文化課長

佐野常民と三重津海軍所の歴史館管理運営費、300ページに書いている分が、令和3年度が、外の三重津スコープで、外にお見えになった方の数字も入れておりました。こちらの52ページの歴史館費のほうは外の方を入れていない、単純に歴史館にお見えになった方との比較をしておりますので、ちょっと数字が違っております。

○重松委員

黒田委員の地方創生の移住支援の関連ですけれども、これは世帯ごとに100万円ということで、例えば、18歳未満の子どもがいらっしゃる場合は。

○大野地域政策課長

国の移住支援のほうで、18歳未満の子どもが1人いたら30万円の加算という形になっております。

○重松委員

こういった事業は結構全国の自治体もやっていると思うんですけれども、世帯で6件、単身で4件、合計10件、何かのきっかけがないと、なかなか佐賀市に移住してくるというのはないと思うんですけれども、きっかけが何か、そこら辺どうなっていますか。

○地域政策課職員

東京のほうでの移住フェアに出展する際への御案内であったりとか、それから、シティプロモーション室が作っている動画、そういったもののPRで、この移住支援金の周知を図っているところでございます。以上です。

○筒井地域振興部長

以前、議会のほうに、ふるさと回帰支援センターから3名説明に来られたかと思えます。佐賀市は、特にあそこが一番頼りというか、厚く、一緒に仕事しているところでございまして、窓口へ来られた方には全て、この補助金の御案内をしているところでございます。

あそこは年に数回、西日本とか九州とか、今回、11月にも佐賀県単独で移住のフェアをやりますけれども、そういう機会を見ながら、1年通してこういう補助金の説明も含めてやっているところでございます。以上でございます。

○重松委員

例えば、移住してきたのはいいんですけども、いろんな理由があって転出する場合、何年以内とか、その金額を返納するとか、返済するとか、それはどうなっていますか。

○地域政策課職員

1年以内に佐賀市から転出された場合は半額で、5年を過ぎた場合は返還義務はないということになっております。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○藤田委員

同じこの定住、情報発信のほうなんですけれども、47ページの一番下のところですけど、フェイスブックで「さがぐらしはじめませんか」の発信がされているということですが、まず、ほかのSNS等は活用されていないのか。すみません、ちょっと見つけきれないだけかもなんですけど、いかがでしょうか。

○地域政策課職員

さがぐらしのSNS以外に、今年度からインスタグラムを活用して行っておりますが、

まだ現在は試運転というような状況でございます。

○藤田委員

インスタグラムとかXは、多分タグで検索されるのは、そっち2つのほうが多いと思いますので、そちらのほうが——フェイスブックは登録していないとなかなか自分に情報が入ってこないんですけど、インスタ、Xのほうが、情報がこっちからも発信しやすいなどというのが1つあったのと、もう一つ、このフェイスブックの「さがぐらしはじめませんか」のページですけど、昨年末の投稿で、今年度は一切投稿がされていないみたいなんですけど、この辺はどんなでしょうか。

○地域政策課職員

フェイスブックのほうからですね。昨年の途中からですけれども、フェイスブックを取りあえず一旦やめまして、先ほど言いましたインスタグラムのほうに置き換えていると、変えているという状況でございます。

先ほどちょっと、補足ですけれども、「さがし山ぐらし」というウェブサイトもホームページのほうで作成しております、今運用しているところでございます。以上です。

○筒井地域振興部長

「さがし山ぐらし」というウェブページを積極的に活用しようとして、ちょっとこちらのほうを一旦やめまして、ウェブページのほうは移住してきた人たちの声を、動画とかを載せていたり、もっと濃いというか、実際に移住してきた方の言葉を動画で載せたりとかするほうにシフトしております。その情報を、今、1人専任で取材しに行っ、移住してきた人たちだけじゃなくて、移住してきたらこういう人と一緒に住むことになるんですよとかいう情報も含めて、そういうウェブページを開設して運用しているところでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

資料21の306ページ、東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業についてなんですけど、基本設計を行ったと、令和4年ですね。これはいつ基本設計は終わったんですか。

○北島文化財課長

令和3年度から基本設計に着手して、令和4年度に行っていたところですが、御説明させていただいたとおり、新たな課題というのが出てきましたので、一旦中断しまして、令和5年度に改めて予算計上させていただいて、今もまだ基本設計を行っているところです。

○江頭委員

そしたら、当然スケジュールの変更で、大体の基本設計から実施設計ですよ、そういうこの基本設計の中でいろんな問題が出てきたということなんですけど、そしたら、スケジュールが変更になって、今どういうふうな状態になっているんですか。

○北島文化財課長

説明させていただいた時点では1年送りということで、1年遅れるということで御説明させていただいております。ただ、今現在、具体的な集客サービスのところですか、必要な機能の検討というところを重点に検討しております、今年度中の基本設計の完了を目指しておりますが、その後のことについては、ちょっとまたスケジュールが若干遅れることになるかなというふうには思っておりますが、できるだけ早く施設の開設に着手できたらなと思っております。

○江頭委員

基本設計の問題点というのは、実際、具体的にどういう、僕は全くつかめないんですよ。問題があったとか、いろんな説明だけど、本当に具体的に基本設計の時点で、どういうところが課題に上がって、それがここまで延びているかというのを説明できますか。

○筒井地域振興部長

私が4月に部長になりまして、このお話を聞かせていただいて、設計の工程会議も実際、今入っております。

私が部長になる前に、ちょっと見直しの指示があつておりまして、実はあれは8,000年前の遺物が、縄文時代の遺物として残り方がやっぱり全国的にもすごいということで話題になったんですけども、マニアの方にとっては集客が見込めるような建物でしたけれども、それ以外の人、やっぱり普通に地域の人が自慢になるような場所にしないといけないという思いも、私、見て思ひまして、そこら辺りが、何人を想定した集客をする施設にしたいのかということが市役所側でもちょっとはつきりしていなかった部分もあった、それと、ちょっと資材の高騰も受けまして、もう一遍コンセプトというか、そこら辺を見直しております。

○江頭委員

ということは、もう全くコンセプトから崩れているということなんですよ、実際。私たちがこの設計段階の話でお聞きしたのは、これだけの遺物だということで、この保管庫の問題は、とてもじゃないけれども、佐賀市内の設計業者とかでは無理なんだと。結局は、専門的な知見を持っている設計会社が入ってくるんだというところでの遅れかなと思っていたんですよ。そういう保管をする技術、設計的な問題というふうに捉えていたんですけど、今、部長が言っているのは、もうコンセプトから、マニアの人じゃなくて一般の人たちの集客を見込んでというのは、もう完全に基本設計ですから平面図ですよ、ここにこういう展示室があつてとかいう、もうそのことから崩れているということで、それなら最初に戻っているということじゃないですか。基本設計が今進んでいると言っているけど、それはもう出来上がったんですか。できなかつたら平面図や基本設計はできませんよね。その部分ができていないと。ということは、また繰越しになっていくんじゃないんですか。今のぐらいの答弁だと。

○筒井地域振興部長

確かにいいもの、編み籠が740あったりとか、遺物をきちんと保管しなければいけない技術というのは確かにあろうと思います。

それと、ガイダンス施設と埋蔵文化財センターを併設するというのがあそこの課題というか、取り組むことになっておりますので、埋蔵文化財を収蔵するというのは、やっぱりスキルがあるところの会社をお願いする必要があると思っています。

それと、莫大な数をどうやって見せるかという見せ方というのも、今の話合いの中で浮かび上がってきたんですけども、見せ方によっては、収蔵を特別しないでいい分は壁面に収納して見せるとか、今までにないような博物館の見せ方に挑戦することも必要だなという話合いになってきておまして、それは役所の中の話ですけど。

あと、地元のNPO東名縄文の会がいらっしゃいます。今の国交省の調整池のところの建物の管理棟を1部屋借りて、月曜から土曜までお客を受け入れている活動もあって、あそこの活動を建物ができたときに引き続き、もっとグレードアップして一緒にやっていくことも検討したいなと思っておまして、今、ワーキンググループもつくらせていただいております。

ちょっと今時期になってという話もあるんですけども、私的にはよりいいものを造りたいという気持ちがあって、常識的な仕事の仕方というのがどうかと問われるとあれなんですけれども、ちょっと時間がかかっても、もうちょっと議論しながら仕事させていただきたいなと思っているところでございます。

○江頭委員

今、東名遺跡に展示されている、今お借りしている国交省の部分ですかね、あれの展示している部分がある。西与賀小学校の跡地のあれにかなり入っているんでしょう。そういうことを分かりながら、この東名の整備、これを造るんだというときには、もうみんなそれぞれの意見、要するに建設委員会かどうか僕は分からないんですけども、そういう中でもんだ話なので、本当は、いざ、さあ設計というふうになったんじゃないんですか。そこまでして。単なる造ろうで基本設計に入ったわけじゃないんでしょう。これだけの遺物があるんだということ、特にこの縄文時代の8,000年前の遺物というのはそんなに日本にあるわけじゃないということで、物すごく貴重なものだということはもう皆さん分かっている話から入った事業でしょう。どうも今聞いていると、また今管理している人たちも入れなくちゃいけない。何か話がね、こんなのやっていたら、今、基本設計、実際できていないんでしょう。取りかかっているんですか。

○筒井地域振興部長

整備の進捗を図るために、整備指導委員会というのを文化庁のほうから設置してくださいということで、8名の委員に整備指導員になっていただいております。その委員会の中で、もうちょっと気軽に文化財に触れられる環境をつくったり、興味がない人も、お茶で

も飲みながら来られるようなというような意見もございましたので、もう一遍ちょっと立ち止まって、今考えさせていただいているところでございます。

○江頭委員

最初に、これは何年だったか分からないですけど、二、三年前ですよ。その時点から、もう大体の総事業費というのを当然あなたたちは考えますよね。それは、部長はその当時のあれじゃないから、そこは追及しないんですけど、でも、総事業費は、そういう今の状況であればどんどん大きくなりますよね。その辺は本当に、これは設計から、そして、施工のこれに関する整備事業というのは幾ら概算を募って、今そういう話をされているんですか。基本設計は。

○筒井地域振興部長

たしか最初、10億円ぐらいで始まった話かなと聞いております。それが逆にあれもこれもという話で、その倍以上の数字を今いただいています、私はそれじゃちょっと難しいということで、いろいろ盛り込みながらも、工夫できることがあるんじゃないかというところ、文化庁を説得する部分とかもかなりあると思うんですけども、もう一回そこに挑戦させていただきたいと思っているところでございます。

○江頭委員

倍に膨れ上がっているというふうに考えていいですね。20億円ぐらい近い、いや、そんなに佐賀市は出せないよと。文化庁はこれだけの貴重なあれだからやりなさいと、そのぐらい考えて、いろんな視点でもってやってくださいというような、プレッシャーじゃないけど、そういう指示が出ているというふうには理解していいんですか。それに対して、いや、佐賀市としてはそこまで出せないということでの今せめぎ合いじゃないけど、こういう形ではどうだろうかとか、ある程度、10億円に近い最初の総事業費の下に、いろんな意見を今出し合っているというふうには理解していいんですか。

○筒井地域振興部長

コスト面ではおっしゃるとおりでございます。

あと費用対効果として、何人来館者が見込めますかというところは、やっぱり地域の人々が自慢になるような施設にならないといけないということもあって、そのせめぎ合いをやっているところでございます。

○黒田委員

今聞いておると、ここに地域という言葉が先行しよるばってん、この本当に貴重なものを後世に伝えていくためにどうしたらいいかというのが根本の考えですよ。基本の考え。

そういうのをきちっと軸を持った中でせんと、ああ言われたけん、ああちょっと言われたけんというふうな感じで動きよる感じがするわけ。私、今聞いてね。もうそれじゃいかんじゃなからうかという気がするんですよ。どこかにきちっと軸を置いて、そして、来館者についても便宜を図られるのもあるかもしれませんが、そういうのがないと、ず

るずるいくような感じがするけんさ。

そこんたいもやっぱりきちっと整理して、詰めて、もう何年でんたつ。もうできるんじゃないかろうかという話ですけれども、ほとんどできない状態やっけんさい、そりゃ難しい問題があると思うけどね、そこんたいはきちっとしてくれんといかんじゃなかろうかなという気がすつとばってんね。

○筒井地域振興部長

今、見直したコンセプトが、8,000年前にもここに暮らしがあったということを軸に置いて考えております。8,000年前の昔のことが今につながっているということ、遺跡というのは、衣食住のどれかの形がたまたま残っているというのが多いと思います。あそこは海が行ったり来たりした一番海の際のところ、魚を捕ったり、ドングリを食べたりした、そのライフスタイルが見てとれるわけですね。

話を聞いていますと、洋服の部分が何も残っていないんですよ。食べていた形跡は分かるんですけど、住宅のところもなかなか分からない。でも、今、私たち佐賀市民の祖先がそこで暮らしていたということを皆さんにまず分かってもらうということ、今のライフスタイルとどう違うのか、教えてもらうところはどこかあるんじゃないかというところの視点と、やっぱり8,000年前から、そういう残っていた籠、象徴的な籠ですね、あれが意味するものをやっぱり後世に、少なくともあと8,000年は伝えていきたいなという思いもあります。だから、コンセプトとしては、8,000年前にここに暮らしがあったということで、このプロジェクトを進めさせていただいております。

○江頭委員

前もこの話、委員会でしたのかどうか知らないけれども、これだけ貴重な縄文の遺跡です。片や、東側には吉野ヶ里の弥生の遺跡がある。だから、距離的にはこれは縄文から弥生につながるんだと。

だから、今、部長が言っているコンセプトは、前、そういうふうにして、実際そういう話は僕、執行部の誰かから聞いた記憶があるんですよ。こういう話をした。だから、それなりのものをあそこに造るべきだと。一番最初は大和のどこかに展示するとか、いろんな意見がありましたよね、これまで。しかし、いや、あの場所なんだと。実際、場所が離れたら、その遺物自体が生きないというような意見も出しながら、いろんなことをこれまで、あの東名をずっとやってきているんですよ。

今さら、その8,000年ね、貴重な遺物が、僕、東京の高島平じゃないけど、近くの板橋区の文化会館の人たちが、佐賀はこれだけのものをどうしてもっと大事に扱わないんですかと言って展示した、それも見に行きました。

そういうふうにして、もう貴重なものは分かっている。そして、佐賀にこれだけの縄文の暮らしがあったんだという、今言われるコンセプトはもう前から、当然みんなそれは共有されていると思って、今、黒田委員じゃないけど、何でこんなに遅れているんだと思っ

ていたんですよね。このコンセプトができていないで、何かやっていたのかというのを再認識するような答弁です。今、私の感覚からいえば。そこができていなくて、二、三年前から整備事業をやっているというのは、何か合点がいかないんですけどね。当然あれだけの遺物というのは、みんなそれは理解されていたんでしょ、と思うんですけどね。

○筒井地域振興部長

確かに、物のありがたいことに関しては認識していると思います。その見せ方とか、活用の仕方について、もう一工夫要る時代になってきたのかなということです。

博物館、ほかの事例も見させていただいたんですけども、なかなかやっぱり展示だけでは人が来るような時代じゃなくなってきたということと、そこに体験、物まねでもいいですけど、疑似体験というのを組み込んでいって、やっぱり子育て世代の人たちが楽しめるようなことが今の時代、求められているのかなという気がしまして、展示するということと、どうやってその体験をやりやすくというか、お客を呼びやすくするのかということに関しましては、佐賀市役所だけでなく、運営を一緒にやっていただきたい東名縄文の会ももっと巻き込む必要があるのかなということもあって、そこをどこかがどこまでの到達点にならないと仕事ができないということじゃないんですけども、今、近隣のまち協にも働きかけていまして、市内の6年生に出前講座も行っております。

そういうことで、あそこの価値を広める、子どもたちに知ってもらう活動を出前講座でする一方で、地域の人にもっとあそこが本当に金立として誇れるものがありますよということと一緒に取り組んでいきたいという意味も込めて、ワーキンググループができないと設計ができないという話じゃないんですけども、運営を見据えたところも、ちょっと設計の段階でどういうレイアウトになるのか必要だったもので、そういう動きを今させていただいているところです。以上です。

○江頭委員

今のそういうワーキンググループ、そして今、基本設計も随時伴走しながらでやっているということなんですね。そういうことですね。

○筒井地域振興部長

はい。そういうことでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

そしたら、センターのオープンが遅れるということですけども、以前、私たちが聞いていたのは、たしか令和9年のオープンだったと聞いていたと思うんですが、それがどれぐらい遅れるのか。

○筒井地域振興部長

1年は確実に遅れると。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

ちょっと補足で。今の話から関連ですね。あそこ、縄文館の敷地が、奥にグラウンドがあります。グラウンドというか、あるんですけど、あそこはグラウンドゴルフとか、地域の方が結構利用されているんですよ。この展示を造るとなると、道路を渡って橋もありますし、交通とか安全面ですね、あの辺も地域の方はちょっと気にされていたので、そこら辺はちょっとお考えというか、そこら辺もどうなんですかね。

○筒井地域振興部長

南のほうから環状線がぶつかって新しい道ができるという話も聞いていまして、どこに横断歩道をつくるかとかいう話も一方でやってはおります。そういう安全面につきましても、やっぱり地元の人たちの声をということと、この前、7月の十何日やったですかね、縄文まつりを地元の方がされたときに、朝から晩まで、私たちも一緒にお祭りをお手伝いして、グラウンドを活用されている、サッカーの人たちが一番多かったと思うんですけど、あそこのお母さんたちともいろいろ話をさせていただいております。

そういうことで、その展示に係る部分以外の生活に関わる部分、あそこに施設ができたときの話というのは、事前に機会を見つけてお話を聞くことにしております。以上です。

○黒田委員

今、要するに住んでいたという下でされていますが、あその調査、建てるならば、吉野ヶ里じゃないけれども、住んでいたあれがまだ分からんとおっしゃったけれども、そういう調査については考えてあっとやろうか。将来、この東名遺跡のさ、どがんやろか。

○地域政策課職員

現地の調査につきましては、現在終了しております。今後新たな開発等が計画された場合は、新たな調査が必要になってくる可能性も考えられます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

すみません、別件なんですけれども、49ページの地域コミュニティ事業で、三瀬のまち協の支援を行ったということですけど、ある程度、その設立の目星というのはついているんでしょうか。

○岡協働推進課長

今、ちょうど昨年から、自治会長、まずは母体は自治会になりますので、自治会長がまち協をつくるよというのを自治会長会で宣言されまして、私たちはそこに伴走するという形になります。

その中で、昨年、自治会長も含めて先進地視察をしてみたりとか、報告会をしてみたり

とかいう形で進んでまいりました。今年度は住民のアンケートであったりというのを実施して、その報告会等にも参加させていただいたりという形で、地元としてちょっとずつ前進されている。

うちのほうで、ここでいつ立ち上がりますというのは言えないところではございますけれども、一般的にいけますと、今まで31工区、まち協が立ち上がったところでいけますと、準備委員会が発足してから、大体1年から1年半、毎月、準備委員会で会議されるので、目安は立ち上がってから1年から1年半、でも、三瀬のほうはその準備委員会的な組織もまだ立ち上がってはおりませんので、そこを今、地元として取組まれ、私たちも一緒に支援させていただいているという状況でございます。

○富永副委員長

ありがとうございます。ちなみに、先進地は市内の他のまち協なのか、市外に行かれていますのか、どちらに行かれていますのか教えてください。

○岡協働推進課長

三瀬校区、三瀬と状況が似ているところということで、山口県のトイトイというところ、山間部にありまして、人口もほぼ変わらない。スーパーマーケットが以前あったんだけど、そこが潰れてしまいました、どうしようというところから立ち上げられたというところがございましたので、類似事例としてそちらのほうに行かせていただいております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

48ページの富士地域振興センター経費で、これは古湯キャンプの補填だったと思うんですよね。もうこれだけで、今の、これだけの補填をしたということで、今の状況というんですか、これは元に戻るという判断でよろしいですか。今から先の経営というのは。

○大野地域政策課長

今、コロナがある程度落ち着いてきて、利用客であったり、施設利用者の施設に対しての評価も高いということで、非常にリピーターの方も増えてきております。ですので、ある程度の集客力というのは非常に今年度上がってきているところであります。

ただ一方で、やはりそうなりますと、人件費とか燃料費が若干高騰しているということもあって、最終的な経営の利益、損益とかというところがまだ出てきていないんですけれども、以前に比べると全然もう上がってきておりますので、今後また補填するとかなんとかというところは今のところ、全然考えておりません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、非常に微妙な時間帯ではありますが、5分ぐらいちよっと休憩して、続行してすることもできますし、いや、お昼を取って、昼からじっくりやろうというのも可能ですが、どちらがよろしいですか。

(「続行」と呼ぶ者あり)

続行でやりますか。そしたら今、手元の時計が11時33分を指していますので、11時40分から再開したいと思います。そして、そのままお昼をまたいでやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、5分ばかり休憩いたします。

◎午前11時33分～午前11時40分 休憩

○宮崎委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

市民生活部ですが、決算審査に入る前に、市民生活部長から発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○片渕市民生活部長

市民生活部でございます。

先月、市民生活課におきまして、マイナンバーカード作成に係る申請書1件の紛失事案が発生いたしました。本事案により、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方に多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○宮崎委員長

それでは、市民生活部に関する審査に入ります。

第57号議案について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいま説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

21番の資料の28ページ、スクールゾーンの路面標示ですけれども、これは例えば車両の進入を禁止するのか、それとも速度制限なのか。登下校の時間帯は車両通行止めにして、それ以外は進入できるとか、こういった形になっていますかね。

○中島生活安全課長

スクールゾーンは、今、委員が言われたような侵入禁止とかということではなくて、子どもたちが、要は通学路だということを標示するためのものであって、特に一般車道と区

別して、気をつけてくださいということで標示しております。

○重松委員

いや、速度制限とかはないわけ。（発言する者あり）

ゾーン指定だけで。していないんですね。

○中島生活安全課長

ゾーンの指定をしているだけといいますとちょっと語弊がありますけれども、ゾーンを指定していることであって、速度違反とか、そういったことはしておりません。

○黒田委員

21番の65ページの嘉瀬郵便局と川久保郵便局の証明書交付サービスを終了しまして、それで苦情とかそういうのはその後なかったかどうか、ちょっとそれだけ。

○市民生活課職員

佐賀嘉瀬郵便局と川久保郵便局の証明書交付サービスを終了しておりますけれども、郵便局のほうから特にそのことについて苦情があったということは聞いておりません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、21番の29ページ、交通公園なんですけれども、30ページを見ますと前年度比が82.9%ということで、その前の年もコロナだったと思うので、多分がた減りしているんじゃないかなと思うんですが、その要因が何なのかを分かればお示しください。

○生活安全課職員

要因の一つとしては、コロナによる減少も考えられると思っております。

○宮崎委員長

令和3年もコロナやったとですよ。それで、令和4年、前年比で82.9%ということで出とつですよ。ということは、その前の年もコロナやったということやけんが、コロナけんがと言うとちょっと、もちろんコロナもあったでしょうけれども、ほかに何か要因は考えられないですか。

○生活安全課職員

夏季の7月、主に8月とかの夏休みにお子様連れで来られることが多いんですけども、夏季の暑い時間帯が非常に長くなってきたということもあって、7月から9月にかけて前年比利用者が減ってきていると。それは年々顕著になってきているかなというのも要因の一つかと思います。

○宮崎委員長

そしたら、その夏季の部分で大部分、利用者が減っているということは、ほかの季節は動向はそんなに変わっていないという感じで認識しとっていいですか。

○生活安全課職員

月ごとにばらつきはあるんですけども、より減っている傾向があるのは夏の部分というところですよ。

○宮崎委員長

交通公園は私も一般質問させてもらいましたけど、その存在意義が今後どうなるのかと行ったところで、なかなか予算もつけられんし、今、信号機も多分電気はついとらんですし、今後どがんっていくとやろうねと。だとしても、神野公園の一番奥まったよかところの土地でもあるしというところありますけれども、決算ですので、あんまり今後のことは私も聞きはしませんけれども、どがんしんさっですか。

○中島生活安全課長

交通公園につきましては、昭和45年に、いわゆる交通戦争と言われた時期の昭和45年度が一番交通死亡者が多いときなんですけれども、このときに、幼児・児童、小学生、子どもたちに交通ルール・マナーを学んでもらうという目的で建てられた施設でございます。もう50年以上が経過しまして、おっしゃったようにかなり老朽化が進んでおり、その取り外しをした部分もございます。

さっき言いました、子どもたちに交通ルール、交通マナーを教える、覚えてもらうということにつきましてはの対策としては、生活安全課のほうで、全小学校、幼稚園とかも含めてなんですけれども、中学校も含めてなんですけれども、指導員が直接行って、その体育館グラウンドで交通安全教室を行っておりますので、全部の子どもたちがそういう機会といたしますか、必ず勉強しているということになります。

ということで、交通公園につきましては、近くの方とかはいいんですけれども、遠くから子どもたちを連れてきてというところはなかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、今まで交通公園としてそれなりの実績を上げてきたところでございますので、非常に今後の活用については難しいところでございますけれども、今、神野公園の再整備というところで話合いが行われております。神野公園と交通公園は別物でございますけれども、市民の皆様にとっては、隣同士にあるので別と思われていない方が多くいらっしゃるのかなと思うところもあって、神野公園の再整備と併せて有効活用ができるような検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○宮崎委員長

前に質問したときは、もっと立派に発展的にせろということを行ったことがあるんです。もちろん、それはもうかなわない夢でしたけれども、さっきの答弁を聞いていると、もうあんまり存在意義のなかよと言ひよんさっごたっ感じにももちろん聞こえます。

今おっしゃった神野公園との話、もちろん持ち物の区分が今違うというところがあると思うんですが、ちょっと私が小耳にしたところでは、あそこは非常に利用者がずっと伸びていて、車の駐車場がもう本当にないということで、運営者の方たちも大分困られているというような話も聞いていますので、今の話を聞いたら、何となくそういう道筋になるの

かなというふうに、ただ、今、1人で感想を言っているだけですので、もうこれ以上答弁は求めませんが、分かりました。ありがとうございます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、これで終了したいと思います。

執行部の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補はありますでしょうか。

◎意見・提言対象案件についての委員間協議

そしたら、今の意見を取りまとめて、一般質問が終わってからになりますので、それまでにはたたき台をつくって皆さんにお示ししたいというふうに思います。

当然ですけど、今お話を聞いていたら、委員長報告というのも当然やるべきものだと思いますけれども、委員長報告の内容はどうでしょうか。

(発言する者あり)

ほかに幾つかいろいろ出ていますので、正副委員長に一任させてもらえればというふうに思います。

ということですので、21日にお諮りしますので、それまでには一旦皆さんに、21日にやりますので、よろしく願います。

それでは、次回の委員会は9月21日の午前10時から、決算議案以外の議案審査となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。